

議案第 30 号

三宅町青少年健全育成協議会設置条例を廃止する条例の制定について

三宅町青少年健全育成協議会設置条例（昭和 54 年 6 月三宅町条例第 19 号）
を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

令和 7 年 3 月 4 日提出
三宅町長 森 田 浩 司

三宅町青少年健全育成協議会設置条例を廃止する条例

三宅町青少年健全育成協議会設置条例（昭和５４年６月三宅町条例第１９号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和７年３月３１日から施行する。